

平成23年度小田原市市民活動応援補助金 審査の進め方について

1. 第1次審査の方法について

○A案

- ・第1次審査は、「第2次審査に進む事業を選考するための審査」であるので、従来のように個別の審査項目ごとに点数をつけることはこの時点では不要とし、採用・不採用の判断が委員会としてできればよいものとする（別紙参照）。

→第1次審査の負担を軽くし、報告書等、本来審議すべきものの時間を確保する。

→第2次審査への点数の反映はしない。

→第1次審査で不採用とされた事業について、理由を説明できる体制を作っておく必要がある。

○B案

- ・従来どおり7つの項目ごとに採点を行う。

→審査は、第1次審査（書類審査）と第2次審査（プレゼン）の得点を合計して実施する。

→次回会議（2月開催）において、審査にかかる時間が長引く可能性がある。

2. 第2次審査のプレゼン方法の見直しについて

- ・「模造紙1枚」ではなく「A4横で○ページ以内」にする。

→プレゼンにあたっての条件は統一する。

→プロジェクターの書画カメラを活用してスクリーンに投影するとともに、資料を委員の手元に配布する。

- ・プレゼンの時間設定と進行方法について、前回は1事業あたり5分、3組ごとに発表及び質疑としたが、ステップアップコースのプレゼンの時間は長くするといった見直しが必要かどうか。

3. 委員が関係する団体から申請があった場合の、審査への関わり方について

○A案

- ・仮に、ある委員の関係する団体がスタートアップコースに応募していたら、その委員はスタートアップコースの審査から外れ、ステップアップコースのみの審査を実施する。

スタートアップコースとステップアップコースの審査員の人数が違う場合は、足りない人数の分だけ平均点を加算し、総合得点を算出する。

→審査員による得点差が顕著に出ないように、採点基準を設ける必要がある。

○B案

- ・審査員の最高点と最低点を除いた点数を合計して得点とする「オリンピック方式」を導入する。

→委員全員ですべての審査を実施できるが、関係者が審査を行ったという不透明さは残る。

○C案（従来どおり）

- ・委員が関係する団体から申請があった場合は、すべての審査から外れていただく。

→委員の多くは市民活動の実践者であるので、審査員が極端に少なくなってしまう場合が想定される。

4. 第2次審査への集客方法について

○A案

- ・多くの人にプレゼンを見ていただくため、第1部をプレゼン、第2部を交流会（情報交換会）とし、補助金の申請団体以外の人に参加を呼びかける。

→長時間にわたるため、審査の開始を午後1時とし、交流会が夕方に終わるようにする。

→委員は、交流会をやっている間に審査を行い、交流会には参加しない。

○B案

- ・従来どおり、午前にプレゼン、午後に審査を実施する。

5. 補助率の設定、補助金の予算額、委員会（審査会）の回数等について

- ・委員会としての意見をまとめ、報告書に記載する。